**様式４**

（あて先）

上尾市長

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 法人等名称 |  |
| 代表者氏名 |  |

応募の制限に関する確約書

上尾市立養護老人ホーム恵和園指定管理者指定の申請に際し、募集要項に定める応募要件の「応募の制限」に該当しないことを確約します。また、応募後、これらに該当することが分かった際は、速やかに市長に報告します。

|  |
| --- |
| ［応募要項P3］  （２）応募の制限  次のいずれかに該当する法人等は、応募者となることはできないものとします。  なお、①～⑪に該当していることが判明した時点で、応募を無効とします。  ①　地方自治法施行令第167条の4第１項の規定に該当する者。  ②　上尾市契約規則第15条（第29条）の規定により市の競争入札に参加させないこととされた者。  ③　申込日から候補者決定までの期間に、上尾市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成8年8月9日市長決裁）の規定に基づく指名除外の措置を受けているもの。  ④　申込日から候補決定までの期間に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（同法第236条の規定により更生手続き廃止の決定を受けた者を含む。）。ただし、同法に基づく裁判所からの構成手続き開始の決定がされている者を除く。  ⑤　申込日から候補者決定までの期間に、民事再生法（平成11年法律第255号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（同法第191条の規定により再生手続き廃止の決定を受けた者を含む。）。ただし、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始の決定がされている者を除く。  ⑥　法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税、市税等を滞納している者。  ⑦　市長、副市長、市議会議員若しくは指定管理者の候補者の選定の審査に関与する委員及び市の職員又はそれらの配偶者が役員として属する法人等（市が出資している法人その他財政支出等を行なっている法人を除く。）。  ⑧　地方自治法第180条の5第1項に規定する市に設置する委員会の委員又は委員が代表者その他の役員である法人等（以下「委員等」という。）（当該施設の業務が当該委員等の職務に関するものでない場合を除く）。  ⑨　法人の役員（無限責任社員、取締役、執行役、監査役、これらに準ずべきものを含む。）が上記⑦～⑧に該当する者。  ⑩　施設説明会に参加しなかった者。  ⑪　その他、当該施設の管理業務をすることが、適当でないと認められる者 |